

報道関係者各位

令和2年7月31日（金）

【照会先】

子ども家庭局 総務課 少子化総合対策室

専門官 山本（内線 4838）

指導係長 久保（内線 4838）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2493

平成30年度 認可外保育施設の現況取りまとめ

平成31年3月31日現在の認可外保育施設の施設数、入所児童数の状況や、都道府県、指定都市、中核市（以下「都道府県等」という。）が実施した指導監督の状況を取りまとめました。

* 「認可外保育施設」とは、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設のことで、「認証保育所」などの地方単独保育事業の施設も対象に含みます。

* 指導監督は、これらの施設が、児童を保育するのにふさわしい内容や環境を確保しているかを確認するため、都道府県等が立入調査するものです。都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長への届出が義務付けられている認可外保育施設に対する立入調査は、原則として年1回以上行う（1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設（認可外の居宅訪問型保育事業を除く。）については、できる限り年1回以上行うよう努力する。）ことになっています。

なお、やむを得ずに対象を絞る場合でも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっています。

（参考）ベビーホテルとは、①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設をいいます。

【ポイント】

○ 届出対象の認可外保育施設数は12,027か所（前年度9,666か所）※1

※1 事業所内保育施設で1,616か所、認可外の居宅訪問型保育事業で1,273か所（うち個人：1,243か所）増加したため、全体の届出対象施設数が増加しています。

○ 認可の施設・事業へ移行した施設※2は218か所

○ 就学前入所児童数※2は173,160人

※2 届出対象施設における「変動状況・増減理由」及び「入所児童数」は、平成30年度調査から調査項目としたため、前年度との比較は行っていない。

○ 認可外保育施設への立入調査は6,433か所（73.3%）で実施

平成30年度	対象施設数:8,777か所	実施か所数:6,433か所	(73.3%)
平成29年度	対象施設数:7,689か所	実施か所数:5,332か所	(69.3%)

○ 認可外保育施設の指導監督基準適合施設数は3,738か所（58.1%）

平成30年度	立入実施か所数:6,433か所	適合施設数:3,738か所	(58.1%)
平成29年度	立入実施か所数:5,332か所	適合施設数:2,925か所	(54.9%)

【平成 30 年度 認可外保育施設の現況】

I 施設数、入所児童数の状況

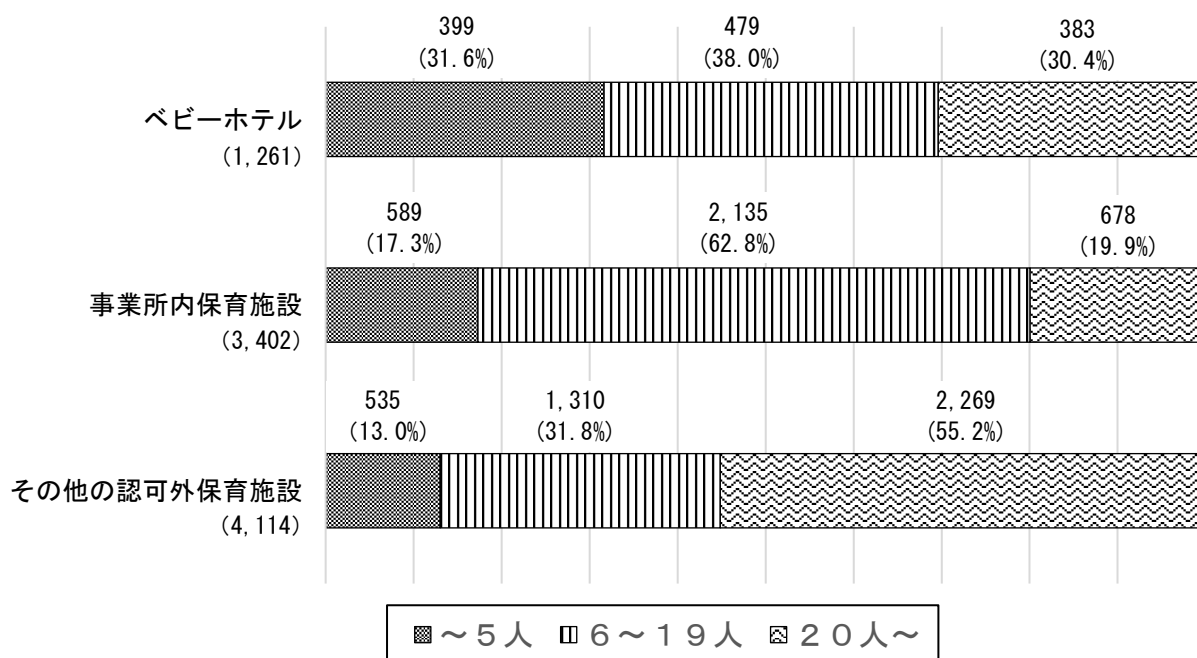
1 (1) 届出対象施設数

平成 31 年 3 月 31 日現在の認可外保育施設数は前年と比較し 2,361 か所の増加となっている。

(単位：か所)

区分	31 年 3 月現在 施設数	30 年 3 月現在 施設数	増 減
ベビーホテル	1,261	1,347	▲86
事業所内保育施設	3,402	1,786	1,616
うち院内保育施設	611	466	145
認可外の 居宅訪問型保育事業	3,250 〔事業者：357〕 〔個人：2,893〕	1,977 〔事業者：327〕 〔個人：1,650〕	1,273
その他の認可外 保育施設	4,114	4,556	▲442
計	12,027	9,666	2,361

(2) 入所児童数の規模別施設数



(3) ①届出対象施設数の変動状況、増減理由

(単位：か所)

区分	ベビー ホテル	事業所内 保育施設		認可外の 居宅訪問型 保育事業	その他の 認可外 保育施設	計
			うち院内 保育施設			
新設	99	1,451	170	1,547	376	3,473
移行 ^{※1}	40	313	28	-	47	400
廃止・休止	▲154	▲117	▲45	▲274	▲349	▲894
転換 ^{※2}	▲56	▲21	▲6	-	▲323	▲400
認可の施設・ 事業への移行 (内訳は次表)	▲15	▲10	▲2	-	▲193	▲218
増 減	▲86	1,616	145	1,273	▲442	2,361

「新設」・・・平成30年度に新たに届出が提出された施設

「移行(※1)」・・・平成30年度に、認可外保育施設における他の事業区分から移行した施設。

「転換(※2)」・・・平成30年度に、認可外保育施設における他の事業区分に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」・・・平成30年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設。

(3) ②認可の施設・事業への移行の内訳

(単位：か所)

区分	ベビー ホテル	事業所内 保育施設		その他の 認可外 保育施設	計
			うち院内 保育施設		
認可保育所 (保育所型認定 こども園を含む。)	7	1	0	97	105
幼保連携型 認定こども園	0	0	0	6	6
小規模保育事業	7	4	2	86	97
事業所内保育事業	1	5	0	2	8
家庭的保育事業	0	0	0	2	2
増 減	15	10	2	193	218

2 (1) 届出対象施設の入所児童数

就学前入所児童数は173,160人であった。

年齢別では、0～2歳児は101,783人、3歳以上の児童は71,133人、年齢不明が244人となっている。

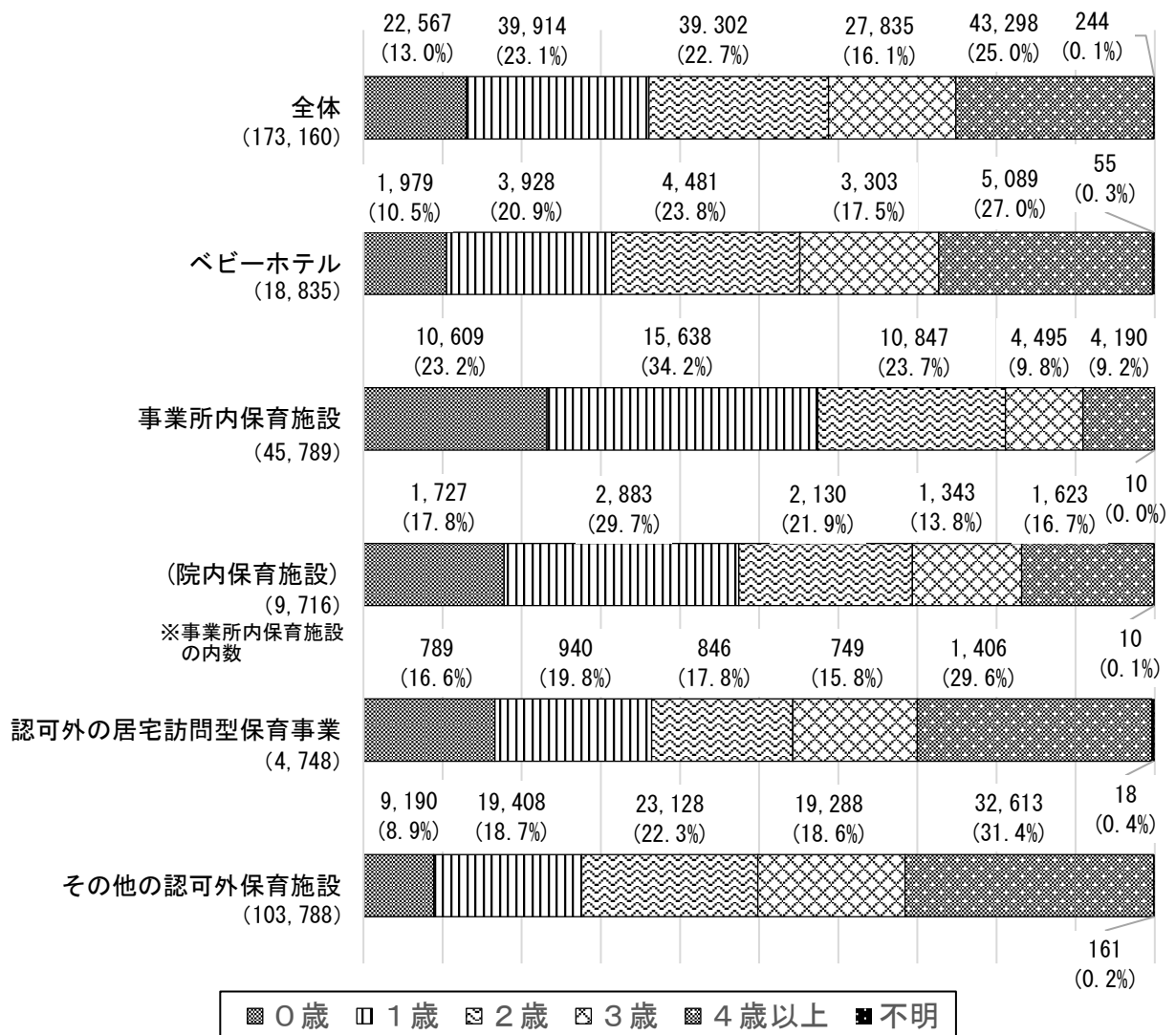
なお、この他に両親が夜間働いているなどの理由で認可外保育施設を利用している小学校就学児も6,548人いる。

(単位：人)

ベビー ホテル	事業所内 保育施設	うち院内 保育施設	認可外の 居宅訪問型 保育事業	その他の 認可外 保育施設	計
18,835	45,789	9,716	4,748	103,788	173,160

※ 届出対象施設の入所児童数は、今回（平成30年度調査）から調査項目としたため、前年度との比較は行っていない。

(2) 年齢区分別入所児童数



II 届出対象施設に対する立入調査の実施状況

認可外保育施設に対する立入調査は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（以下「指導監督基準」という。）により、年1回以上行うことが原則となっている。やむを得ずに対象を絞る場合でも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっている。

（注1）認可外の居宅訪問型保育事業については、都道府県等が必要と判断する場合に指導を行うこととされていた。また、それ以外の1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設に対する立入調査については、できる限り年1回以上行うよう努力することとされていた。（平成31年3月31日時点）

なお、令和2年度からは認可外の居宅訪問型保育事業については、年1回以上の集団指導を行うこととされ、それ以外の1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については、原則年1回以上立入調査を実施することとされている。

（注2）立入調査が未実施の施設についても、都道府県等による巡回支援など（指導監督基準の一部に関する指導又は指導監督とは別の指導）が行われている場合がある。

1（1）立入調査の実施状況

	31年3月現在の届出対象施設数	実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
ベビーホテル	1,261 か所	856 か所(67.9%)	405 か所(32.1%)
事業所内保育施設	3,402 か所	2,426 か所(71.3%)	976 か所(28.7%)
その他の認可外保育施設	4,114 か所	3,151 か所(76.6%)	963 か所(23.4%)
合計	8,777 か所	6,433 か所(73.3%)	2,344 か所(26.7%)
前年度実施状況	7,689 か所	5,332 か所(69.3%)	2,357 か所(30.7%)

（2）都道府県、指定都市、中核市別の立入調査の実施率の分布

	実施率の分布				届出対象施設数	実施か所数 (実施率)
	100%	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満		
都道府県(47)	8	14	13	12	5,003 か所	2,968 か所 (59.3%)
指定都市(20)	7	10	2	1	2,293 か所	2,191 か所 (95.6%)
中核市(54)	21	14	5	14	1,481 か所	1,274 か所 (86.0%)
合計(121)	36 (29.8%)	38 (31.4%)	20 (16.5%)	27 (22.3%)	8,777 か所	6,433 か所

2（2）立入調査結果および指導状況

※ 地方単独保育施設に対する自治体が独自に定めた評価基準に対する結果を含む。

① 平成30年度の立入調査結果

	指導監督基準に 適合しているもの	指導監督基準に 適合していないもの	計
ベビーホテル	395 か所 (46.1%)	461 か所 (53.9%)	856 か所
事業所内保育施設	1,563 か所 (64.4%)	863 か所 (35.6%)	2,426 か所
その他の認可外保育施設	1,780 か所 (56.5%)	1,371 か所 (43.5%)	3,151 か所
合計	3,738 か所 (58.1%)	2,695 か所 (41.9%)	6,433 か所
前年度調査結果	2,925 か所 (54.9%)	2,407 か所 (45.1%)	5,332 か所

② 「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区 分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	合計
ベビーホテル	112 か所	331 か所	15 か所	3 か所	—	—	461 か所
事業所内保育 施設	419 か所	444 か所	—	—	—	—	863 か所
その他の認可 外保育施設	454 か所	915 か所	2 か所	—	—	—	1,371 か所
合計	985 か所	1,690 か所	17 か所	3 か所	—	—	2,695 か所

③指導監督基準に適合していない主な項目

○ベビーホテル

- 1 職員の健康診断の実施：186 か所
- 2 乳幼児の健康診断の実施：183 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：171 か所
- 4 施設及びサービスに関する内容の掲示：158 か所
- 5 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：143 か所

○事業所内保育施設

- 1 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：276 か所
- 2 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：253 か所
- 3 乳幼児の健康診断の実施：246 か所
- 4 安全確保への配慮：230 か所
- 5 施設及びサービスに関する内容の掲示：209 か所

○その他の認可外保育施設

- 1 乳幼児の健康診断の実施：474 か所
- 2 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：455 か所
- 3 施設及びサービスに関する内容の掲示：421 か所
- 4 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：368 か所
- 5 職員の健康診断の実施：338 か所

<参考1> ベビーホテルについて

(1) 開所時間

(単位：か所)

区分	24時間	宿泊	深夜	夜間	昼間のみ	計
施設数 (割合)	270 (21.4%)	100 (7.9%)	76 (6.0%)	308 (24.4%)	507 (40.2%)	1,261 (100%)

「宿泊」・・・「24時間」開設のものを除き、午前2時から午前7時までの時間帯の全部又は一部を含んで開設しているもの。

「深夜」・・・「24時間」及び「宿泊」を除き、午後10時から翌日午前2時までの時間帯の全部又は一部を含んで開設しているもの。

「夜間」・・・「24時間」、「宿泊」及び「深夜」を除き、午後8時から午後10時までの時間帯の全部又は一部を含んで開設しているもの。

「昼間のみ」・・・「24時間」、「宿泊」、「深夜」及び「夜間」を除き、午前7時から午後8時までの時間帯の全部又は一部の時間帯に開設している施設であって、一時預かりをしているもの。

(2) 保育時間帯別入所児童数

(単位：人)

区分	24時間保育 されている者	主に夜間に保育 されている者	主に昼間に保育 されている者	保育時間帯が 不明な者	入所児童総数
児童数 (割合)	79 (0.4%)	2,900 (14.5%)	15,539 (77.7%)	1,469 (7.3%)	19,987 (100%)

(注) 小学校就学児を含む。

「主に夜間に保育されている者」・・・主に夜間（宿泊、深夜を含む）に保育されている者。

「主に昼間に保育されている者」・・・主に午前7時から午後8時まで保育されている者。

例) ①午後5時から翌午前2時まで → 「主に夜間に保育されている者」

②午前8時から午後10時まで → 「主に昼間に保育されている者」

(3) 都道府県、指定都市、中核市別の立入調査の実施率の分布

	100%	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	届出対象 施設数	実施か所数 (実施率)
都道府県(42)	33	5	1	3	786 か所	395 か所 (50.3%)
指定都市(19)	13	3	2	1	290 か所	281 か所 (96.9%)
中核市(47)	43	0	1	3	185 か所	180 か所 (97.3%)
合計(108)	89 (82.4%)	8 (7.4%)	4 (3.7%)	7 (6.5%)	1,261 か所	856 か所

※ ベビーホテルが設置されている108自治体を対象としている。

<参考2>企業主導型保育事業を行う施設について

企業主導型保育事業とは、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育ての両立に資することを目的とし、子ども・子育て拠出金を負担している企業等が、従業員のための保育施設を設置する場合に、整備費・運営費を助成する事業です。

(1) 施設数 (単位：か所)

総数	入所児童数の規模別施設数		
	～5人	6～19人	20人～
2,556	259	1,811	486

(2) 入所児童数

企業主導型保育事業
35,967人

<参考3>届出対象外施設を含む施設数の状況について

(1) 施設数 (単位：か所)

ベビーホテル	事業所内保育施設	うち院内保育施設	認可外の居宅訪問型保育事業	その他の認可外保育施設	計
1,421	7,132	2,927	3,313	4,469	16,335

※ 調査時点（平成31年3月31日）では、事業所内保育施設のうち、雇用する労働者の監護する乳幼児のみの保育を行う施設は届出の対象外であった。

児童福祉法施行規則の改正により、令和元年7月1日から全ての事業所内保育施設が届出の対象となっている。

(2) 入所児童数 (単位：人)

区分	31年3月現在入所児童数	30年3月現在入所児童数	増減
ベビーホテル	21,700	23,171	▲1,471
事業所内保育施設	97,160	77,296	19,864
うち院内保育施設	49,091	49,959	▲868
認可外の居宅訪問型保育事業	4,749	3,051	1,698
その他の認可外保育施設	108,513	117,335	▲8,822
計	232,122	220,853	11,269

〈参考〉都道府県・指定都市・中核市別 認可外保育届出対象施設数・入所児童数一覧(平成31年3月31日現在)

自治体名	認可外保育施設		ベビーホテル		事業所内保育施設		うち院内保育施設		認可外の 居宅訪問型保育事業		その他認可外保育施設		
	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	
	1	北海道	141	1,851	15	101	51	650	7	101	7	74	68
2	青森県	19	373	0	0	7	130	2	31	0	0	12	243
3	岩手県	35	568	2	84	10	186	5	98	1	0	22	298
4	宮城県	86	1,067	1	15	38	501	6	63	1	0	46	551
5	秋田県	22	273	1	2	16	196	4	48	1	0	4	75
6	山形県	84	1,849	3	48	38	718	10	204	0	0	43	1,083
7	福島県	24	508	3	91	1	12	0	0	0	0	20	405
8	茨城県	158	2,712	23	242	50	780	6	253	19	5	66	1,685
9	栃木県	50	575	11	65	16	142	1	7	2	1	21	367
10	群馬県	39	955	9	98	6	137	0	0	3	48	21	672
11	埼玉県	319	3,941	15	235	139	2,314	56	1,262	72	62	93	1,330
12	千葉県	319	2,407	40	450	62	666	11	99	137	146	80	1,145
13	東京都	3,433	41,297	489	8,336	567	6,496	158	2,161	1,648	3,045	729	23,420
14	神奈川県	259	3,010	29	422	55	694	3	27	93	163	82	1,731
15	新潟県	32	450	1	0	23	332	7	116	1	0	7	118
16	富山県	9	203	1	4	5	53	0	0	0	0	3	146
17	石川県	9	230	0	0	6	165	0	0	0	0	3	65
18	福井県	46	308	26	194	6	69	0	0	11	19	3	26
19	山梨県	40	565	4	22	16	190	0	0	3	21	17	332
20	長野県	67	834	9	45	4	43	3	37	6	7	48	739
21	岐阜県	74	791	8	50	34	475	4	69	2	0	30	266
22	静岡県	100	1,670	11	104	38	555	5	49	4	0	47	1,011
23	愛知県	198	2,508	6	85	67	768	0	0	23	12	102	1,643
24	三重県	73	1,054	11	90	32	339	4	31	3	6	27	619

自治体名		認可外保育施設											
		ベビーホテル		事業所内保育施設				認可外の 居宅訪問型保育事業		その他認可外保育施設			
		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	うち院内保育施設		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
						(か所数)	(人)						
25	滋賀県	52	913	3	56	18	268	1	28	4	2	27	587
26	京都府	50	619	6	74	7	53	4	23	5	1	32	491
27	大阪府	145	2,588	12	291	56	850	4	84	27	29	50	1,418
28	兵庫県	172	3,802	1	5	89	1,340	36	705	5	7	77	2,450
29	奈良県	37	637	1	11	11	268	4	173	12	15	13	343
30	和歌山県	29	281	2	37	20	195	7	117	0	0	7	49
31	鳥取県	24	481	0	0	15	366	0	0	0	0	9	115
32	島根県	11	207	0	0	6	35	3	20	0	0	5	172
33	岡山県	21	274	1	9	10	124	3	59	2	2	8	139
34	広島県	48	680	3	10	16	169	2	55	6	0	23	501
35	山口県	65	968	6	60	28	506	4	96	1	0	30	402
36	徳島県	54	1,174	4	76	22	496	4	40	6	5	22	597
37	香川県	19	328	1	3	11	118	0	0	1	0	6	207
38	愛媛県	19	342	3	31	4	57	1	0	0	0	12	254
39	高知県	9	60	0	0	3	10	2	6	0	0	6	50
40	福岡県	251	4,995	8	59	102	1,709	17	207	17	10	124	3,217
41	佐賀県	44	518	2	0	22	347	6	148	5	0	15	171
42	長崎県	20	235	2	40	12	150	1	35	4	0	2	45
43	熊本県	44	678	1	0	18	155	5	68	1	2	24	521
44	大分県	47	544	3	21	29	363	17	219	3	0	12	160
45	宮崎県	29	689	2	26	6	104	2	69	0	0	21	559
46	鹿児島県	53	1,064	6	101	21	359	9	104	1	1	25	603
47	沖縄県	263	8,183	1	2	37	748	0	0	2	0	223	7,433
都道府県合計		7,142	100,259	786	11,695	1,850	25,401	424	6,912	2,139	3,683	2,367	59,480

自治体名		認可外保育施設											
		ベビーホテル		事業所内保育施設				認可外の 居宅訪問型保育事業		その他認可外保育施設			
		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	うち院内保育施設		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
						(か所数)	(人)						
48	札幌市	210	3,755	35	689	115	2,126	5	105	22	10	38	930
49	仙台市	111	1,208	12	112	62	743	5	69	16	29	21	324
50	さいたま市	195	3,143	7	27	26	298	1	10	63	47	99	2,771
51	千葉市	62	148	8	50	11	53	1	9	26	0	17	45
52	横浜市	543	7,389	26	339	90	940	16	191	231	356	196	5,754
53	川崎市	437	6,290	0	0	38	492	0	0	199	0	200	5,798
54	相模原市	98	889	7	133	33	111	15	0	32	0	26	645
55	新潟市	28	341	4	26	11	156	3	43	4	2	9	157
56	静岡市	28	384	8	110	10	84	0	0	2	11	8	179
57	浜松市	55	964	2	68	27	285	0	0	5	94	21	517
58	名古屋市	199	2,095	34	272	58	621	0	0	52	78	55	1,124
59	京都市	91	1,253	11	118	27	335	0	0	26	30	27	770
60	大阪市	327	5,373	37	583	144	1,699	7	103	49	8	97	3,083
61	堺市	37	612	6	156	2	51	1	32	3	0	26	405
62	神戸市	133	1,673	17	192	45	419	4	22	25	61	46	1,001
63	岡山市	78	1,531	12	175	31	412	2	13	1	3	34	941
64	広島市	83	1,474	7	70	39	598	2	26	12	0	25	806
65	北九州市	56	730	17	171	17	141	1	2	2	0	20	418
66	福岡市	271	3,611	31	542	112	1,452	7	136	48	117	80	1,500
67	熊本市	75	1,755	9	108	23	462	0	0	6	4	37	1,181
指定都市合計		3,117	44,618	290	3,941	921	11,478	70	761	824	850	1,082	28,349

自治体名		認可外保育施設											
		ベビーホテル		事業所内保育施設				認可外の 居宅訪問型保育事業		その他認可外保育施設			
		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	うち院内保育施設		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
						(か所数)	(人)						
68	函館市	11	93	4	36	4	38	1	9	1	0	2	19
69	旭川市	16	305	3	54	4	71	0	0	0	0	9	180
70	青森市	14	213	2	16	7	145	2	26	2	0	3	52
71	八戸市	10	165	2	28	1	14	0	0	0	0	7	123
72	盛岡市	19	209	1	13	2	107	2	107	1	1	15	88
73	秋田市	20	232	2	30	7	80	1	15	2	2	9	120
74	福島市	21	430	4	152	3	60	0	0	0	0	14	218
75	郡山市	36	1,282	3	161	9	214	1	101	0	0	24	907
76	いわき市	15	229	3	86	4	46	0	0	0	0	8	97
77	宇都宮市	23	344	2	54	9	142	2	24	7	1	5	147
78	前橋市	46	589	3	37	23	367	8	165	7	0	13	185
79	高崎市	32	548	5	58	22	350	10	211	4	0	1	140
80	川越市	50	667	3	47	6	55	0	0	27	33	14	532
81	川口市	84	1,124	8	163	17	246	2	42	27	65	32	650
82	越谷市	21	288	2	107	4	41	3	34	6	0	9	140
83	船橋市	62	726	6	176	8	114	1	14	27	0	21	436
84	柏市	42	342	2	25	12	96	0	0	16	11	12	210
85	八王子市	90	505	9	32	9	116	3	51	62	4	10	353
86	横須賀市	18	408	1	5	8	115	0	0	3	0	6	288
87	富山市	19	201	2	24	5	18	1	18	0	0	12	159
88	金沢市	22	210	6	15	0	0	0	0	1	0	15	195
89	長野市	33	319	9	32	15	195	1	16	5	4	4	88
90	岐阜市	28	386	2	36	16	186	1	17	0	0	10	164
91	豊橋市	20	149	3	2	8	45	0	0	2	0	7	102
92	豊田市	34	898	4	121	15	298	2	46	0	0	15	479
93	岡崎市	16	355	1	3	5	76	1	6	1	0	9	276
94	大津市	11	334	0	0	4	54	0	0	0	0	7	280

自治体名		認可外保育施設											
		ベビーホテル		事業所内保育施設				認可外の 居宅訪問型保育事業		その他認可外保育施設			
		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	(か所数)	(人)	うち院内保育施設		(か所数)	(人)	(か所数)	(人)
						(か所数)	(人)						
95	豊中市	41	463	0	0	11	157	0	0	12	15	18	291
96	高槻市	16	533	0	0	8	221	1	28	0	0	8	312
97	枚方市	25	364	4	39	13	85	0	0	2	1	6	239
98	八尾市	18	369	0	0	8	166	0	0	5	2	5	201
99	東大阪市	48	565	4	44	21	258	0	0	3	3	20	260
100	姫路市	53	1,717	2	53	21	293	0	0	2	0	28	1,371
101	尼崎市	39	369	2	2	15	156	0	0	10	5	12	206
102	明石市	42	528	0	0	30	331	14	157	0	0	12	197
103	西宮市	75	1,310	9	324	19	203	1	9	17	0	30	783
104	奈良市	29	378	2	12	13	212	1	14	5	6	9	148
105	和歌山市	20	302	4	63	9	171	3	110	1	0	6	68
106	鳥取市	13	106	0	0	8	59	2	36	0	0	5	47
107	松江市	11	128	1	21	5	106	0	0	1	1	4	0
108	倉敷市	20	408	8	118	5	114	1	24	0	0	7	176
109	呉市	7	47	1	0	2	0	1	0	1	1	3	46
110	福山市	19	196	3	58	10	0	3	0	2	57	4	81
111	下関市	14	146	2	0	6	103	0	0	1	0	5	43
112	高松市	35	504	5	75	20	240	0	0	0	0	10	189
113	松山市	59	1,142	6	138	31	626	4	89	5	0	17	378
114	高知市	54	451	7	69	25	256	16	256	2	3	20	123
115	久留米市	25	190	2	46	9	131	2	48	3	0	11	13
116	長崎市	43	587	1	37	25	389	14	222	5	0	12	161
117	佐世保市	4	70	0	0	2	34	0	0	0	0	2	36
118	大分市	62	1,594	5	56	18	264	3	17	3	0	36	1,274
119	宮崎市	27	703	4	86	9	205	0	0	0	0	14	412
120	鹿児島市	79	993	14	227	45	512	9	131	3	0	17	254
121	那覇市	77	2,569	7	218	16	329	0	0	3	0	51	2,022
中核市合計		1,768	28,283	185	3,199	631	8,910	117	2,043	287	215	665	15,959

認可外保育施設の施設数・入所児童数の推移

1. 届出対象施設数

区 分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
認可外保育施設	12,027	9,666	7,916	7,054	8,163	7,993	7,863	7,840	7,679	7,426
へびーホテル	1,261	1,347	1,412	1,427	1,593	1,610	1,670	1,682	1,579	1,564
事業所内保育施設	3,402	1,786	963	733	775	709	625	649	612	516
院内保育施設	611	466	433	345	366	330	294	311	309	256
認可外の居宅訪問型保育事業	3,250	1,977	903	59	—	—	—	—	—	—
その他の認可外保育施設	4,114	4,556	4,638	4,835	5,795	5,674	5,568	5,509	5,488	5,346

2. 届出対象施設の入所児童数

区 分	平成30年度
認可外保育施設	173,160
へびーホテル	18,835
事業所内保育施設	45,789
院内保育施設	9,716
認可外の居宅訪問型保育事業	4,748
その他の認可外保育施設	103,788

※届出対象施設の入所児童数は、平成30年度調査から調査項目としたため、過年度との比較は行っていない。